

平成 28 年度 予 算 編 成 方 針

はじめに

(国の経済財政状況)

政府が示す 10 月の月例経済報告では、景気の基調判断は「このところ一部に弱さもみられるが、ゆるやかな回復傾向が続いている。先行きについては、雇用・所得環境が改善傾向にあるなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しに向かうことが期待される。」としている。

国の平成 28 年度予算編成の基本的な考え方について、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」骨太方針では、経済と財政双方の一体的再生を目指す「経済・財政再生計画」の初年度であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化としている。また、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」では、人口減少問題の克服と成長力の確保を実現するため、地方創生の深化によりローカル・アベノミクスの実現に取り組むとしている。

現在編成中である国の平成 28 年度予算の概算要求総額は、一般会計ベースで 3 年連続過去最高の 102 兆 4,099 億円の要求であった。骨太方針に盛り込まれた「経済・財政再生計画」では、平成 28 年度から 3 年間の一般歳出の伸びを 1 兆 6,000 億円程度に抑えることを目安に掲げている。

また、総務省の平成 28 年度予算概算要求における地方交付税総額は、地方自治体に配分される出口ベースで昨年に続き 2%減の 16 兆 4,266 億円（▲3,282 億円）の減額要求となっている。

(市の財政状況)

本市においては、人口減少や少子高齢化の進行が速く深刻な行政課題となっている。財政面では、財源の大半を地方交付税などに依存しており、自主財源の地方税は、一部法人に景気回復傾向が見られるが大幅な増収は見込めない状況である。

地方交付税は、平成 27 年度から合併特例措置の逡減が始まり、5 年後の平成 32 年度までには約 10 億円の一般財源が減額されることが見込まれるほか、今年度の国勢調査の人口が反映される平成 29 年度からは別に数億円の減額が予測される。

また、地方債残高は、複数の大型建設事業により増加に転じ、公債費も数年間高止まりとなることを見込まれ、今後の財政状況は極めて厳しく、財源不足が深刻化することは確実であると考えられる。

第1 予算編成の基本方針

現時点での平成28年度財政見通しは、歳入面では、実質的に普通交付税等の逓減が始まる2年目となるため、市の財政状況でも触れたとおり、合併特例措置の逓減により5年間で約10億円の削減が見込まれ、平成28年度は約2億円が縮減されると見込んでいる。

一方、歳出面では、複数の医療施設等に要する経費の増加や先送りできない大型建設事業が計画されているため、多額の財源不足が生じ、財政調整基金の取崩しによる財源対策が必要と見込まれている。

限られた財源の中で最小の経費で最大の効果を上げるため、歳入歳出両面から事務事業の見直しを行い、国の基本方針と同様、歳出全般にわたり、中身を大胆に入れ替え、政策的効果が乏しい歳出は聖域なく徹底して削減し、人口減少・高齢化等の社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、高い効果が見込まれる施策に重点化したメリハリのついた予算とする。

このことから、前年度に比べて出来る限り歳出を抑制し、予算規模の縮減に取り組むこととする。

1 実施計画の推進と重点化事業について

現在策定中である第二次総合計画に基づく重点事業は、①人口減少問題対策、②地域資源の活用、③将来に向けたまちづくりの推進、に関連する事業とするが、特に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「4つの戦略」に該当する本市の最重要課題である人口減少問題対策事業に重点的に配分するものとする。限りある財源をより効率的かつ効果的に活用するため、適宜、予算編成の過程で調整する。

2 行政改革の着実な推進について

現在策定中の第3次魚沼市行政改革大綱に基づき、効率的で効果的な行政サービスを維持していくため、行政運営の改革を継続する。また、これまで実施してきた事業内容の実績や効果を効率性、有効性の観点から検証し、見直した上で、成果重視による予算編成作業を行うこととする。

第2 財政規模について

1 事業費上限額設定について

国の概算要求に基づく総務省の平成28年度地方交付税の見込みに加え、合併特例逓減措置分を含め、これまでの実績などを参考に推計した結果、歳入は確実に減額となります。

歳出については、従来から一般財源枠での配分を行ってきたが、合併逓減措置分の歳出縮減ができなかったことを踏まえ、予算規模の圧縮を目標とし、平成27年度当初予

算編成時に各課で作成した「様式3－普通交付税の通減措置による歳出シミュレーション」の平成28年度分に修正を加えたものを基本とし、要求事業費の上限額を設定する。具体的な金額は別途通知により連絡する。

また、昨年度の歳出シミュレーション作成時は計画していない「新規の重点事業」なども予測され、現段階において既に財源不足が見込まれることから、別途通知により連絡する金額以内の要求額であっても、査定対象とすることは言うまでもない。

職員一人ひとりがこのような厳しい財政状況を認識した中で予算編成に当たり、各担当課長等において予算要求額を取りまとめ、責任を持って上限額内に調整することとする。

2 その他

- ・国の経済対策補正、国政の動向等により変動もありえること。
- ・これまでの議会質疑、監査意見、行政評価結果などを反映したものとすること。

第3 予算編成にあたっての留意事項

1 歳入について

国が示した「経済財政運営と改革の基本方針2015」骨太方針において、国庫支出金等を見直すとともに、地方創生予算への重点化を行うことにより新型交付金を創設・活用し、地方創生の深化を図るとして、施策・制度の抜本的見直しを行うとしている。

そのことを踏まえた上で、過去の実績、平成27年度の決算見込み、国の概算要求、県予算の動向及び社会経済の動向等あらゆる資料に基づいて適正な財源の確保に努め、過大若しくは過小見込みとならないよう十分留意すること。

また、平成26年度決算で収入未済額が生じた科目については、具体的な対策を講じて可能な限り予算に反映させること。

2 歳出について

限られた財源の中で、現在実施している全ての事業をこれまでどおりの方法や量で実施することでは編成が極めて困難であるため、前例踏襲によることなく、市民ニーズを踏まえた選択を行うとともに、根拠が明確であり、実効性の高い事業内容とすること。